

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	平成30年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会本会議】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	平成31年2月21日（木）
開催時間	午後1時30分 ～ 午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	小澤温 会長、江黒由美子 委員、鈴木真理子 委員、三浦勝之委員、小久保兼保 委員、新垣多恵 委員、石鍋一男 委員、渡邊義也 委員、橋本一豊 委員、酒井紀幸 委員、久米ひろみ 委員、北山博通 委員、吉井徹 委員、森和美 委員、土田道子 委員、山本三喜 委員、米村美亜 委員、寺西新 委員、田口仁美 委員柳瀬晴夫 委員、宮田資朗 委員
欠席者	羽住圭規 委員、加藤正仁 委員、並木信治 委員、清水やす子 委員、藤井基人 委員、辰田雄一 委員、松井美穂子 委員、平賀正司 委員、上遠野葉子 委員、山崎宏 委員、後藤英樹 委員、
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>(1) 障がい福祉センター所長挨拶</p> <p>(2) 事務局からの連絡</p> <p>①本会議委員の交代について</p> <p>②（仮称）医療ケア児ネットワーク協議会の設置について（障がい福祉課より）</p> <p>③平成30年度足立区地域自立支援協議会専門部会の実施状況について</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>(2) 専門部会検討報告及び、報告書（案）について 各部会長より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>(3) 報告内容及び次年度に向けての意見等</p> <p>(4) その他</p> <p>3. 事務連絡</p>

<p>資 料</p>	<p>資料1 平成30年度足立区地域自立支援協議会 専門部会実施状況報告 資料2 足立区地域自立支援協議会 第1回本会議 会議事録</p> <p>各専門部会報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3号関係）

（協議経過）

○進行：山崎事務局員 ただ今から足立区地域自立支援協議会 第2回本会議を開催します。お忙しい中ありがとうございます。議事録作成のため録音していることをご了承ください。

1. 次第

（1） 障がい福祉センター所長挨拶

○宮田障がい福祉センター所長 福祉部長は議会に出ていますので、代わりに挨拶させていただきます。この自立支援協議会は今年度から抜本的に見直し、6つの専門部会を構成し、検討、課題抽出を行いました。それを報告させていただき、委員の皆様からの忌憚のない意見ををお願いします。また、自立支援協議会の委員の任期は2年です。2年にわたる中で、今年度は課題抽出、2年目はより課題についてのさらに検討を深められると期待します。

（2）事務局からの連絡

①本会議委員の交代について

○山崎事務局員 栗島中学校の高橋校長退職のため、伊興中学校の加藤校長が委員になりました。

○加藤委員 伊興中学校、加藤です。よろしくお願いいたします。

②（仮称）医療的ケア児ネットワーク協議会の設置について

○高橋事務局員 本来ならば山崎課長から説明すべきところ、議会で欠席のためご報告させて頂く。国から医療的ケア時の支援について連携を図るためのネットワークの立ち上げを義務つけられた。医療的ケア児ネットワーク協議会を設置します。医療的ケア児ネットワーク協議会は仮称。協議内容は、2（1）～（5）の通り。検討結果は各所管に報告します。障がい福祉のみではな

いため、横断的に考えていく必要がある。

1月29日に、第1回庁内検討会を開催した。福祉部、衛生部、子ども家庭部、教育委員会の管理職が参加した。次回は3月12日に第2回の予定。来年度6月に医療的ケア児ネットワーク協議会を開催予定。庁内検討会は統合され、11月に第2回の予定。委員の構成は、「5委員の構成」の通り。自立支援協議会でも報告していき、継続的に意見交換していく協議会になる。

—質問なし—

③平成30年度足立区地域自立支援協議会専門部会の実施状況について（資料1）

○山崎事務局員 どの部会も概ね2回、こども部会は5回開催した。この後の議事にて、その専門部会での議論の結果を、部会長から5分ずつ話していただく。

2. 議事

（1）会長挨拶

○小澤会長 第2回本会議を始めさせていただきます。今年度は新しい自立支援協議会のスタートでした。これまでも部会はあったが、新たに様々な分野での委員を加え、詳細な検討をしていただく、それを調整して必要に応じて提言・提案を区に出していきます。

7月に第1回を開催したが、部会の設置までの議論であり、その後部会にて検討していただいた。実施状況は非常に熱心であり、特にこども部会は開催回数を増やした。どの部会も積極的に議論していただいたと思う。第1回では時間がとれず、深い議論にならなかったのも、是非、今回は委員の皆様に触れていただきたい。活発な議論のご協力よろしくお願いします。

（2）専門部会検討報告及び、報告書（案）について

○小澤会長 議事の2番目、部会報告は事務局から5分とされている。それぞれの報告の後に、質疑、協議だと、最後の部会の時間がなくなると思う。また、部会をまたぐ案件もあるので、まとめて報告していただき、最後に意見交換とする。

・くらし部会【資料 くらし部会報告書】

○酒井部会長 委員の構成には様々な事業所、関係団体があり、意見も幅広いのですが、報告書では縮小してまとめており、ご質問とかございましたら、後ほどお聞きください。30年度の重点課題は2つ、「1、障がいのある方が地域でくらし続けるためにあったら良いと思う、またはもっと充実できたらよいと思う社会資源」と「2、障がいのある方が地域でくらし続けていくためにどんな活動や取組が必要か」です。

＜取り組みの中で検討された課題＞1については、（以下、報告書の補足）①、②、③：両親、共働き、夕方時間が課題になっている。④法内のサービスでは行き届かないようなことについて、ボランティアの確保は大切。⑤各窓口はあるものの、どこになにを相談してよいかと迷うので、総合的な窓口の設置の必要性がある。⑥協議会の話もありましたが、ハード面、追いついていない。⑦定まっている範囲で方針を共有しながら、関係団体、ネットワーク等との協議をしていくこと。⑧新たな自立支援協議会、ネットワークの構成でやれなくなったことも、補足できるネットワークが必要。

2①福祉現場の人材難が非常に重要な課題である。②地域エリアで足りないものや障がい特性にあわせた対応ができるマニュアル等も必要である。⑤認知症サポーター制度のようなものを障がい者版に作れるとよい。⑥サテライトは今の設置要件だとハードル高い。⑦部会あがった内容が支援の切れ目となっており、拡充していくことが重要である。サービスを当て込むという考えだけでなく、地域住民の理解の中で進めていくこと。障害者総合支援法と介護保険法の整理の中で、共生型ができたが、障がいから介護への引継ぎや切り替えには、障がいの理解について求められている。⑧委員構成としては当事者も考えていきたい。

＜来年度以降の取り組み＞課題を踏まえて担当所管と話して進めていきたい。

○小澤会長 幅広い意見集約であり、意見交換のときにも論点になりそうな内容がたくさんあった。

・はたらく部会【資料 はたらく部会報告書】

○橋本部会長 報告書案、別添をもとに報告します。部会の目的は「障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発の在り方を検討する」だが、「その人らしい働き方」は、一般就労だけでなく、福祉就労や地域での活用も踏まえて考えている。（1）労働、教育、福祉、生活、それぞれの視点からについては、就労支援においてプロセスの中で、多領域の視点で共有することが不可欠。（2）地域生活支援拠点について、はたらく部会の視点で検討する。

＜重点課題に対する取り組み報告＞（1）地域の実情について＊資料読み上げ。（2）地域生活拠点について、様々な相談への対応、別添資料の課題2に記載した。

＜取組みの中で抽出された課題＞＊① ② ③ ④読み上げ。別添2「足立区で展開されている社会資源・連携についての課題」にそれぞれの領域ごとの視点から課題を挙げた。また、その人らしい働き方を中長期的に支えていく対象者支援、企業への支援、地域連携について挙げた。

＜来年度以降の取り組み＞次年度の計画は、視察・調査、提案の具体化、協議の活性化を進めていく。参考までに別添3に、社会資源・ネットワークイメージを付けた。これだけの社会資源がある、点を線にしていくことが今後の取り組みです。

○小澤会長 はたらくというところと、くらし部会とも関係が深い論点も出していただきました。

・こども部会【資料 こども部会報告書】

○浅輪事務局員（加藤部会長欠席のため代理で報告。）部会は5回開催しの活発な議論がありました。報告書（案）読み上げ

○小澤会長 審議回数も多く、課題多い中、資料をよく整理してくれました。実際の連携図、各委員が貴重な資料を作成してくれた。

・相談支援部会【資料 相談支援部会報告書】

○森部会長 ＜部会の目的＞＊読み上げ。各委員にも相談専門員や相談員がいて、まず各委員の活動、役割の確

認から行なった。知らないこともいろいろあり、三障がいの切れ目も確認され、検討の中で途方にくれることもあった。委員の活動の確認をして意見交換をした中で、委員の地域のネットワークや、保護者会、会議その他いろんな活動を知ることが出来た。確認作業で1年が終わったが、情報交換としては有意義だった。

<抽出された課題>*報告書読み上げ①、②、③、④、⑤。基幹相談支援センターは区が委託していないというところ、障がい種別は身体・知的のみ等、ワンストップにはならない事が課題となっている。

<来年度以降の取り組み>*報告書読み上げ

○小澤会長 それぞれの相談の活動、情報共有は、足立区全体を考える上で重要。

・権利擁護部会【資料 権利擁護部会報告書】

○米村部会長 今年度立ち上がった部会であり、1回目は委員の活動の背景を共有し、さらにそれぞれから事例をあげていただいた。事例については、東京都の事例集の分類に基づき分類、サービス、福祉、教育、公共交通、行政、雇用での分類整理し、今年度は、不動産、学校、雇用にピックアップして協議した。

<重点課題に対する取り組み報告><来年度以降の取り組み>*報告書読み上げ。

○小澤会長 他の専門部会の位置づけが他と違うので、差別解消法、都条例等を踏まえ、協議と合わせ、啓発他やるべきことも出て来ます。制度的なことも含めて引き続き検討をお願いします。

・精神医療部会【資料 精神医療部会報告書】

○久米部会長 9月、11月の2回開催だった。精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有をした。<重点課題><重点課題に対する取り組み>*読み上げ。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの国のイメージは、居住が真ん中であり、その周りさまざまなサービスがあることから、「住まい」についての話題が多くありました。

<取り組みの中で検討された課題>*報告書読み上げ。

「住まい」については、ショートステイが全くない自治体もある中、足立区には2か所あるが、課題もある。権利擁護部会でも出ていたが、保証人の件は、高齢、シングルマザー、外国人も共通する課題です。保証会社の高額な手数料も課題です。

○小澤会長 精神の分野では、地域包括ケアシステムは国でも重要な事柄、検討はありがたいです。

【意見交換】

○小澤会長 次に全体的な意見交換とします。これ以後、時間の許す範囲で、質問、意見を、どの部会にということでもよいですし、重なりあっているところで、いくつかまとめた質問、意見でもよいです。部会に出ている委員の方々からは、補足もお願いしたいです。後は自由な意見交換の時間です。

○鈴木委員 こども部会について、足立区肢体不自由児者父母の会の役員が子ども部会に参加しているが、連携図がなかったので、提出が漏れているのかどうかを伺いたい。

はたらく部会について、肢体不自由の一般就労が少ないとの課題がある。城北特別支援学校卒業後、大学に進むが、大学にヘルパーが入れず、紙おむつ等で対応して来た方、肢体不自由の障がい重いことが理由で、就労できないことがあります。企業からは通勤の問題から、在宅はいかがですかと声かけられますが、親に負担をかけてしまうとの懸念がある。大学だけの勉強では足りないかということで、通信、勉強されている方もいる。足立区の方で、技術面あるにもかかわらず、就労できない方は足立区で雇用できないか、そういう課題を取り上げてほしい。

○小澤会長 一つ目は資料に関して、二つ目は、部会で活発な議論をということと、行政の要望との側面のあるお話ですね。まずはこども部会について。

○浅輪事務局員 こども部会の足立区肢体不自由児者父母の会の資料は、後日提出いただいています。今回の資料に間に合いませんでした。議事録には追記いたします。

○小澤会長 資料については、一部追加修正とのことで

すね。(肢体不自由の雇用に関して)はたらく部会としては、審議の中では、勘案して進められればと思うが、いかがでしょうか。

○橋本部会長 はたらく部会の中でも、同様の意見が出ていた。別添の資料の地域連携のところにも記載している。

○小澤会長 行政的なところは、次年度の報告書が出てからということでしょうが、早速の回答が必要なところもあるかと思う。重度の方の公的な雇用について、行政からはいかがか。

○高橋事務局員 足立区役所では法定雇用率を遵守している。足立区での障がい者の採用は、現在すべて車椅子等、身体障がいのみです。今後、精神、知的障がいの方も含め、人事と相談しながら進めていきます。

○小澤会長 ぜひ、検討を続けてください。補足、他ありますか。

○北山委員 暮らし部会の報告について、「あったらよい」ではなく、必要なものもあるのではと感じた。医療ケアも学校での受け入れは課題である。医療ケアについては、安心・安全にすすめなければいけません。医療ケアについて協議会の話も出ていましたが、厚生労働、文科省、地域の中での話が示されています。コーディネーターについてはどのようなになっていますか。

○小澤会長 暮らし部会について、あったらよいに関して、優先順位をどのように考えているか、部会の方からありますか？

○酒井委員 暮らし部会の方では、報告書の順番通りと考えています。

○小澤会長 行政の方でも、そういう視点で見たいです。コーディネーター等については？

○高橋事務局員 国、厚生労働省、文科省、からいろいろ排出されている。医療的ケア児の地域コーディネーターの養成研修も始まっており、12月、1月に子ども家庭部から1名、福祉部から1名が研修受けている。1名は講義と実践まで、1名は講義まで受講。区では計画的に養成を図る。また新たなコーディネーターが示されており、社会福祉士か公認心理士が想定されている。引き続き情報注視していき、協議会についてもコーディネータ

ーを交え進めていく。

○小澤会長 医療的ケア児ネットワーク協議会については、自立支援協議会の専門部会、こども・くらしと関係があるかと思う。情報提供を適宜お願いします。

○新垣委員 精神医療部会の報告についてですが、他の部会ともリンクしているテーマがあるので、部会を超えた形で検討、意見交換をできるとよいと思う。権利擁護部会と同様、不動産の問題を深刻に捉えている。住宅課との連携等や、障がい特性や支援の体制を説明できるような、意見交換・勉強会は必要と思う。個々のアプローチでは限界があるので、自立支援協議会で出たテーマとして、障がい福祉以外との連携ができればと思う。

○小澤会長 不動産の課題については、権利擁護部会にもあり、私も東京都の差別解消の支援協議会の委員会の委員長をしている中で、行政的には、市区町村の取り組みと都の取り組みを詰めきれていない現状がある。都は条例上、相談窓口を設置ということですが、市区町村との関係はわからない。区の方から見るとどうなのか？

○高橋事務局員 民間の不動産協会や区の住宅課との連携等、大切な取り組みと考えている。当係にも「障がい者の方に借りられます」という不動産からのFAXが良く来るが、それをご案内できものではない。住宅は余っているらしいがマッチングしていかないのが現状。世間の誤解を解くため、各部をまたいで関係部局と協議をしないといけない案件ととらえている。

○小澤会長 提案・提言は次年度になるが、共通課題は取りまとめて、取り上げていくのが本会議の責務になってくると思う。具体的な提言であり、行政にも出しやすいかと思います。

今回の会議で取り扱った内容は、情報量が多い。各委員として目を通していただいて、共通的にやっていくものとか、優先的な課題が何なのかとか、是非、出していきたい。区では、障がい福祉計画の第6期の検討もそろそろもあるかと思しますので。目を通したうえで、さらに考えないといけないものとか、委員さんから出してもらってよいと思う。各部会というより、事務局宛で大丈夫ですか？

○山崎事務局員 事務局の方で、一括して対応をします。

○小澤会長 自立支援協議会専門部会それぞれ非常に熱心に審議されていると感じる。他自治体に比べても非常に熱心。全体のまとめ、部会長、委員、ご負担はあるでしょうが、次年度に提言・提案できるよう足立区の制度充実のために宜しくをお願いします。

○高橋事務局員 次期福祉計画、区でも話題になっている。障がい者計画は6年、障がい福祉、障がい児福祉計画は3年です。次年度は2年目となりアンケートを大規模にする予定。これまでの計画策定時は、各団体や個人にヒアリングを中心にニーズ調査をしてきた。来年度はアンケートの手法も取り、具体案計画については自立支援協議会にも出していきたいと思う。

○小澤会長 第6期の計画について、アンケートや従来のヒアリングに加え、専門部会を出された議論も具体的まとまった内容である。それを含めて情報提供し、提案が策定に反映してもらえるとよい。次年度は、自立支援協議会と計画策定の関係が出てくる年である。実現に関しては、すぐのものから長期にかかるものもあるが、どういふことで困っているかを伝える良い機会であり、しっかりまとめていただければ。

(3)の議事は、次年度に向けての話になったが、重複する提案や内容を年度末に向けてまとめてほしい。はたらく部会を中心に地域生活支援拠点について、検討している。他の部会に関係する事項でもある。第5期障害福祉計画策定では、足立区では地域生活支援拠点は1か所以上設置の事となっている。部会にまたがって、どのような地域生活支援拠点を作っていくのか、行政的にも整理が必要。今回の報告を年度末に向けて見ていただき、委員からの意見ももらいつつ整理をして、専門部会に継続協議等戻していただいて進めてほしい。

○酒井部会長 次年度に向けて、専門部会で議事を進めるにあたって、制度、政策、規定にとまなうものについて、今回の報告に対し、行政から回答・ご意見、方向性いただけると、議論しやすいのですが、いかがか。

○小澤会長 区として対応できますか。

○宮田委員 部長の報告は2年目の予定ですので、現状、方向性を年度内にお示しすることは難しい。

○酒井部会長 部会での議論が進まないところも、ある

と思うのですが。

○宮田委員 部会としての案、意見として、そうしたことも挙げていただければ。

○酒井委員 制度上実現不可能なものでも？

○宮田委員 はい。

○小澤会長 制度の対応が難しいものであっても、提案を出していくことが大事。部長の方で受け取れば、現状の制度で無理であっても、やはり重要と判断することもあるでしょうから。意見をあげていく、アイディアとしてでも出していく形。行政的な判断は難しいでしょうが、委員からは、「ここが現実に困っている」「整理しないとだめだ」ということを強く伝えていくこと。検討しても実現されないと、検討の意欲は下がる面もありますが、ここはぜひと強く出していくことが自立支援協議会の役割。

(3) 報告内容及び次年度に向けての意見等

○小澤会長 来年度に向けて、くらし部会の当事者の委員としての参加の必要性は考えてもよいのでは？部会の判断を尊重してよいのではないかと？

○宮田委員 規定上、当事者をお呼びできます。

○小澤会長 それぞれの部会で判断対応できるということですね。

○山崎事務局員 委員の変更、追加につきましては、要綱改正が必要。オブザーバー、意見参考人等であれば、要綱変更等は不要。精神医療部会含め当事者の方の委員はおり、規定としては想定されている。事務局に相談ください。

○小澤会長 委員がよいのか、毎回参加ですとご本人の負担もあるでしょうから、そのあたりは回数等も考慮して、委員かその他かは各部会の判断で。今の時代、当事者の参画は大切です。事務局と相談の上、取り組んでください。議事3についてはよろしいでしょうか。

一意見なし

(4) その他、

○小澤会長 その他とは？

○山崎事務局員 委員の皆様からの情報提供があれば

お願いします。

○江黒委員 足立区内のこと、「累積医療費、還付金の件」は知っているか？足立区役所の職員を語り、「健康保険課のシモダです、1月25日まで締め切りで届いていないのか」等、足立区職員を語る不審な電話が、役員にあったので情報提供します。

○高橋事務局員 足立区役所には健康保険課はない。騙されないため情報共有が大切。

3、事務連絡

(1)

○山崎事務局員 今年度の議事等、年度末までにまとめる。委員は任期2年だが、人事異動等により変更があれば、事務局まで、連絡ください。報告書は、事務を所管する部長に提出ということに向けて、引き続き進めていく。次年度の第1回、自立支援協議会本会議は5月下旬を予定。

以上